

神戸大學掌報

号 外

(故柚木馨学長執筆)



故 柚 木 馨 学 長

略 歷

明35. 4. 9 京都府舞鶴市において出生
大 8. 3 京都府立京都第一中学校卒業
同 11. 3 第三高等学校文科甲類卒業
同 14. 3 京都帝国大学法学部法律科卒業
同 14. 3. 31 京都帝国大学助手
昭 2. 8. 31 神戸高等商業学校講師嘱託
同 2. 12. 7 神戸高等商業学校教授
自 2. 12. 23 民法研究のため、独国・伊太利国及び米
至 5. 3. 16 国に在留
5. 27 神戸商業大学助教授
同 10. 8. 22 神戸商業大学教授
同 15. 4. 2 新京法政大学教授
同 20. 8. 31 満洲國消滅に伴い、自然退官
同 21. 9. 30 神戸経済大学附属経営学専門部講師嘱託
同 22. 9. 13 神戸経済大学教授
同 24. 8. 31 兼神戸大学教授（法学部）
同 25. 3. 9 「ローマ法における帝王瑕疵担保責任の
研究」により法学博士の学位を受ける
同 28. 4. 1 神戸大学教授（法学部）
自 28. 4. 1
至 28. 7. 1 神戸大学法学部長
自 37. 6. 1
至 38. 12. 16 神戸大学附属図書館長
昭 38. 12. 16 神戸大学長
同 40. 11. 19 叙正3位 授勲二等旭日重光章
同 40. 11. 19 兵庫県立神戸医科大学附属病院において
逝去

本学柚木馨学長には、神戸医科大学附属病院において病氣療養中のところ薬石効なく、去る11月19日午後8時12分逝去されました。

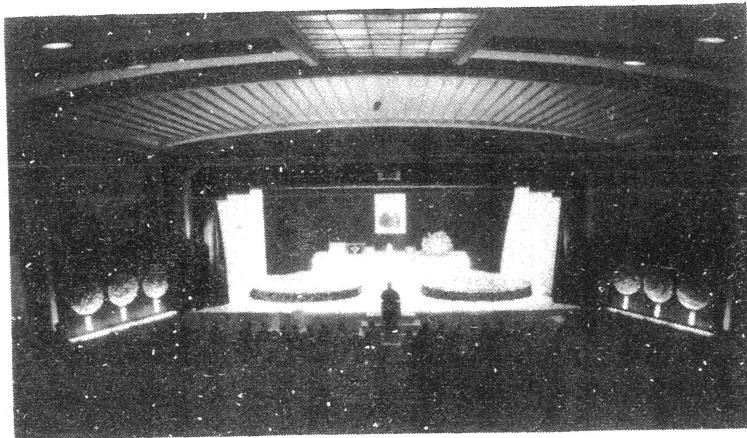
ここに謹んで哀悼の意を表します。

なお、去る12月4日（土）本学講堂において先生のご遺徳をしのび大学葬が挙行されました。

~~~~ 大 学 葬 ~~~~

式 次 第

参列者	入場	場
靈開式	入置	場
遺族	辭稿	（奏 楽）
安の	讀辭	
歴	辭	（起 立）
朗	神戸大学長事務取扱	
黙経弔	文部大臣	臣事長
	兵庫県知事	事長
	神戸市長	長
	國立大学協会会長	長
	一橋大学	長
	日本私法学会代表	表
	学生代表	表
	窓会代表	代
弔禮	電披	
故人	同露	
入	拝	
を	ぶ	
懽	未我吉八江志	
	川妻林木草方	
	博榮樂弘郎	一
	喜四英	
	川妻林木草方	
葬儀委員長	挨拶	
遺族式位	拶	
閉靈	辞場	（奏 楽）
	退族	場
	遺	
	参列者	退場



△弔　辞

1965年11月19日、午後8時12分、先生はついに帰らぬ人となられました。その月の15日以来、先生は眠り続けて、私ども必死の祈りも空しく、ついに再び眠りから覚められませんでした。人間互いに、いずれ別れなければならぬものとは知りながら、先生と私どもに、その日がこういう形で、こんなに早く来ようとは、ついぞ思いもかけないことがでした。

先生享年63。その歳月はもとより決して長いとは申せませんが、その内容は、いま私どもが仰ぐ目に、まことに素晴らしい、無類に充実したものでした。凡庸が百年二百年かけても到底できない仕事を先生はその短い期間にみごとになし遂げられたのでした。稀有の天分と、並々ならぬ努力と激しいファイトと、それを包んで外に現わさぬ温厚、誠実、謙虚な人柄と、当然そこにある厚い信望とが、この素晴らしい収穫を実らせたものと私どもは解し、ただ頭をさげるのみであります。

先生は偉大な法学者がありました。先生の学風は重厚、歴史を重んずる一方、知識の体系的整序をもゆるがせにせず、推論は精緻で明確、正にドイツ法学の正統を伝えるものと云えましょう。

しかも方法上の変動期に處しても、必らずしも古きにならず、絶えず進んで新風を入れ、新境地を拓いて、若き世代に一步も譲らず、つねに民法学発展の先頭を歩まれました。

その流麗の筆にのせて、先生が書きのこされた著書20巻、それを含んで実に一万ページにおよぶ述作は、どの頁にも深い思索と豊かな学殖がにじむ。文字どおり珠玉の文章であり、ドイツ人が最高の讃辞として用いるガイストフォル、マイスター・アハフトの形容詞がそのまま當て嵌まる逸品であると申して、過言ではありません。私どもは、先生が20世紀中葉の日本の法学を代表する者の一人として学史に大きく銘記せられることを確信し、また先生と同じ時代に生き、同じ学園に同僚として暮らしたことを光榮とし、誇りとするものであります。

先生はまた大学長として、神戸大学の歴史に不滅

の功績をのこされました。先生在任の二年間、神戸大学が、先生が生前口ぐせの如く云われた、宿願、A級綜合大学への道を着々として前進し、内にはまた延喜天暦の春を謳歌することができたのは、もとより歴代学長の丹精に負うところ亦決して少なからずとしても、なおかつ先生の卓越した人格、識見、手腕なくしては到底あり得なかったことであります。先生持ち前の、強く理想に立ち向かう情熱と、先生の法学的世界観にも連なる合理主義とヒュウマニズムと相対主義、また情理よろしく調和を得た先生の采配ぶりを、私どもはい

くたびか直接して讃嘆し、今もなお彷彿として想敬慕の念を新たにするものであります。

先生の生涯はかくも美しく、栄光に輝くものであります。それだけにまた、先生の存在は私どもに洵にかけがえのない宝であり、力であります。先生を失ったとき、私どもはいまさらの如くその意味の大きさを思い、愕然として、狼狽を禁じ得ませんでした。恐らく先生も亦しのこした仕事のかずかずに心残されたことと存じます。然し、恐らく、それ以上、私どもの苦惱は遙かに重く、譬えようもないものでした。

私どもの周囲には、先生の教えを仰がなければならぬ諸問題が後を断たず、大学の前途には、その解決に先生の力を必要とする難問が山積しているからであります。

しかしながら、いつまでもこの悲しみにうち沈み、この昏迷にさまようことは許されません。私ども、もとより微力であります。今はその力を協わせ、衆志をあつめ、先生の遺志をついで雄々しく立ち上がりなければなりません。神戸大学の調和ある発展への道に、再び前進を開始しなければなりません。私どもの前途は險しく、暗く、既に、ともすればひるむ心に懸命に鞭を加えておられます。私どもの微衷を諒とせられ、先生、私どもを援け、私どもをはげまし、私どもの進終に光を投げて下さいますよう、伏してお願ひ申し上げます。

1965年12月4日

神戸大学事務取扱　法学部長
国　歳　胤　臣



1965.12 庶務部庶務課発行